

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題については、2002年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、拉致被害者5名が帰国を果たしたものの、その後は解決に向けた進展が見られないまま20年以上が経過しました。

政府認定の拉致被害者12名が安否不明の状況であり、このほか特定失踪者、拉致の可能性を排除できない事案に係る方々がいまだ多数おられます。

新潟県では、拉致被害者5名のうち、横田めぐみさんと曾我ミヨシさんがいまだ帰国を果たしていません。また、長岡市で行方が分からなくなったり中村三奈子さんをはじめ、県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が6名おられ、現在も安否が分からぬままとなっています。

近年では、拉致被害者との再会を果たせぬまま被害者家族が他界されており、被害者自身やその家族の高齢化が進む中、もはや一刻の猶予も許されない状況に置かれています。

高市総理大臣は、所信表明演説において、拉致問題は最重要課題であり、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するために、あらゆる手段を尽くす決意を表明され、積極的に問題解決に向け取り組まれています。

よって、国会及び政府におかれては、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国並びに真相の究明に向け、国際社会と連携を強化しつつ、引き続き国を挙げて全力で取り組まれるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和7年12月2日

長岡市議会議長 池田和幸

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣